

会 務 月 報

第354号

発行 社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■平成24年7月通常理事会議事概要

1. 日時 平成24年7月19日（木）

13:30～15:10

2. 会場 日事連会議室

3. 理事会構成者数及び出席者数

理事会構成者数 33名

出席者数 32名

（内、表決委任状提出者5名含む）

4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

会 長 三栖邦博

副 会 長 上野浩也、大内達史、田端 隆、西村 武、
八島英孝、山下卓治

専務理事 高津充良

常任理事 朝岡市郎、泉谷良宏、後藤明夫、田畑光三、
富岡 学、宮原克平

理 事 上原伸一、金子敏夫、北 泰幸、
佐々木宏幸、鈴木眞生、高橋吉徳、
中山茂樹、新沼義雄、水谷達郎、村岡健治、
村山高文、森野美徳、横須賀満夫

監 事 栗原憲昭、外木場久雄、林 陽郎

欠席者（表決委任者）理事：秋野卓生、浅野善治、
奥田修一、富田 裕、
吉田 敏

欠席者 理事：河野 久

事務局 北野芳男参与、恩田利昭事務局長、
前田敏明総務課長

5. 定款、定款施行細則等の説明

会議に先立ち、事務局より参考資料によって、本会の定款に規定された理事会及び常任理事会の権能等及び定款施行細則に規定された会議、委員会業務等の説明が行われ、引き続き平成24年度主な会議日程と組織図について説明がなされた。

6. 役員改選後の第1回通常理事会の開催にあたっての三栖会長の挨拶要旨

今年は日事連として50周年を迎える。この50年間は団体として大きな職責を残してきた。今年は大きな2つの運動を始めようとしている重要な年となる。1つは会員増強運動であり、2つ目は建築士事務所法制定の運動である。この2つの大きな運動を理事の方々の協力及び単位会の協力を得て着実に一步一步進めていきたい。

7. 議事

（1）議長 三栖邦博会長

（2）議事録署名人の選任

議事録署名人に以下の理事が選任された。

三栖邦博会長、新沼義雄理事、横須賀満夫理事

（3）議決事項

1）副会長、常任理事、理事の職務等の承認の件

会長より、副会長、常任理事、理事の職務等について7月11日に開催された常任理事会で検討した結果が資料1によって提案された。なお、八島英孝副会長は日本建築士事務所政経研究会の会長を務める。

議長より、平成24・25年度の副会長、常任理事、理事の職務等について諮ったところ、異議なく、つぎのとおりこれを決定した。

①副会長の定款第14条第2項による順序

副会長名	順序
八 島 英 孝	1
山 下 卓 治	2
上 野 浩 也	3
大 内 達 史	4
田 端 隆	5
西 村 武	6

②副会長、常任理事、理事の担当職務等

常置委員会名	担当副会長名	委員長名	副委員長名
総務・財務	大内達史	宮原克平 常任理事	後藤明夫 常任理事
教育・情報	上野浩也	朝岡市郎 常任理事	横須賀満夫 理事
業務・技術	田端 隆	泉谷良宏 常任理事	佐々木宏幸 理事
広報・渉外	西村 武	富岡 学 常任理事	上原伸一 理事
指導運営	山下卓治	田畑光三 常任理事	新沼義雄 理事

2) 常置委員会、特別委員会等の設置及び正副委員長、委員の承認の件

専務理事より、常置委員会、特別委員会等の設置及び正副委員長、委員について7月11日に開催された常任理事会での検討した結果が資料2によって提案された。なお、今回は特別委員会のうち最近設置が決定され継続活動中のものに限定して提案したが、この他の特別委員会、専門委員会等については常置委員会委員長が今回決定したことを受け、次回以降の理事会で提案する予定であることが説明された。

議長より、平成24・25年度の常置委員会、特別委員会等の設置及び正副委員長、委員について諮ったところ、異議なく、つぎのとおりこれを決定した。

①常置委員会

(i) 総務・財務委員会 担当副会長 大内達史

委員長 宮原克平 (常任理事)

副委員長 後藤明夫 (常任理事)

委員 庄司雅美 (北海道)、栗原信幸 (群馬)、

木下賀之 (福井)、山本康一郎 (兵庫)、

小西郁吉 (広島)、井上精二 (福岡)

(ii) 教育・情報委員会 担当副会長 上野浩也

委員長 朝岡市郎 (常任理事)

副委員長 横須賀満夫 (理事)

委員 池田 匠 (秋田)、坂本忠志 (新潟)、
松岡由紀夫 (愛知)、尾添信行 (和歌山)、
西森敬祐 (高知)、川崎安彦 (宮崎)

(iii) 業務・技術委員会 担当副会長 田端 隆

委員長 泉谷良宏 (常任理事)

副委員長 佐々木宏幸 (理事)

委員 相場 博 (青森)、荻原幸雄 (千葉)、
遠藤正幸 (静岡)、姉川博則 (滋賀)、
河野良輔 (山口)、南 孝雄 (熊本)

(iv) 広報・渉外委員会 担当副会長 西村 武

委員長 富岡 学 (常任理事)

副委員長 上原伸一 (理事)

委員 高橋清秋 (宮城)、池田修平 (長野)、
中元伸夫 (石川)、高橋 宏 (京都)、
丸川眞太郎 (岡山)、上妻建生 (鹿児島)

(v) 指導運営委員会 担当副会長 山下卓治

委員長 田畑光三 (常任理事)

副委員長 新沼義雄 (理事)

委員 佐々木章 (岩手)、飯窪功児 (山梨)、
藤井 均 (富山)、若林 亮 (大阪)、
炭谷文彦 (徳島)、福島安信 (佐賀)

②特別委員会

(i) 財政検討特別委員会 (継続設置)

委員長 三栖邦博 (東京)

委員 西村 武 (北海道)、大内達史 (東京)、
田端 隆 (三重)、上野浩也 (京都)、
山下卓治 (鳥取)、八島英孝 (福岡)、
宮原克平 (埼玉)

(ii) 日事連建築賞選考委員会（継続設置）

委員長 坂本一成東京工業大学名誉教授

委員 小玉祐一郎神戸芸術工科大学デザイン学部
教授、井上俊之国土交通省大臣官房審議官、
富永譲法政大学デザイン工学部教授、
森野美徳都市ジャーナリスト、柳沢厚C-ま
ち計画室代表・日本都市計画家協会理事、野
呂敏秋日事連前副会長

(iii) 第36回建築士事務所全国大会・50周年記念事業特
別委員会（継続設置）

委員長 三栖邦博（会長）

副委員長 大内達史（東京）、山田美光（群馬）

委員 山下卓治（鳥取）、宮原克平（埼玉）、
佐藤啓智（埼玉）、荻原幸雄（千葉）、
高木憲一（千葉）、宮原浩輔（東京）、
村田くるみ（東京）、青木雅哉（東京）、
上原伸一（神奈川）、小林忠志（神奈川）

iii-1 事業企画運営ワーキンググループ（継続設置）

主査 大内達史（東京）

委員 三栖邦博（東京）、山下卓治（鳥取）、
宮原克平（埼玉）、佐藤啓智（埼玉）、
高木憲一（千葉）、宮原浩輔（東京）、
上原伸一（神奈川）、小林忠志（神奈川）

iii-2 50周年記念誌ワーキンググループ（継続設置）

主査 山田美光（群馬）

委員 荻原幸雄（千葉）、村田くるみ（東京）、
青木雅哉（東京）

3) 名誉会長及び相談役の委嘱の承認の件

三栖会長より、資料3によって次の趣旨説明がな
された。

名誉会長及び相談役の委嘱は平成16年5月11
日常任理事会決定の推薦基準によって委嘱してい
たが、7月11日の常任理事会で相談役の推薦基準の
「相談役の通算就任期間が3期6年を超える者は推

薦しないものとする」を「相談役の通算就任期間が2
期4年を超える者は推薦しないものとする」に変更し
た。平成24年7月11日の常任理事会決定の推薦基
準に則った名誉会長及び相談役の委嘱について名誉
会長1名、相談役2名を提案する。

推薦基準（平成24年7月11日常任理事会決定）

名誉会長については、会長就任期間2期4年以上で
直近の会長退任者を推薦するものとし、1名以内とす
る。相談役については、副会長就任期間2期4年以上
の者を推薦するものとし、相談役の通算就任期間が2
期4年を超える者は推薦しないものとする。

議長より、平成24・25年度の名誉会長及び相談
役の委嘱について諮ったところ、異議なく、つぎのと
おりこれを決定した。

名誉会長 小川 圭一（現名誉会長）再任
（平成18年7月14日より）

相談役 山本 茂男（現相談役）再任
（平成22年7月8日より）

山崎 善利（現相談役）再任
（平成22年7月8日より）

(4) 協議事項

1) 一級建築士試験の受験手数料について

専務理事より、資料4によって次の趣旨の説明がな
された。

一級建築士試験の受験手数料について国土交通省か
ら意見照会がきた。平成23年10月の「検査検定、資
格認定等に係る利用者の負担軽減に関する調査」の調査
結果に基づく勧告（総務大臣から国土交通大臣あて）に
おいて、一級建築士試験の受験手数料について、受験す
る学科が免除された場合の受験料は定められておらず、
設計製図の試験を受験できなかった者、設計製図の試験
のみを受験する者についても、学科試験及び設計製図試
験を一度に受験する者と同額の受験料を徴収しており、
実費を勘案したものとなっておらず、試験の全部又は一

部を免除しているものについては、これに合わせて、手数料等を引き下げることで、との指摘がなされた。国土交通省において、受験手数料の見直しについて検討した結果、現行の、受験内容に関わらず受験手数料は一律19,700円とあるものを改正し、学科試験のみ、設計製図試験のみの個々の受験手数料を設定する案として、学科試験の実施に要する経費、設計製図試験の実施に要する経費を学科試験の想定受験申込者数、設計製図試験の想定受験申込者数のそれぞれで負担することとし、学科試験手数料約16,000円、設計製図試験手数料約24,000円とする。国土交通省は、受験手数料の見直しの方針を決定するにあたり、参考とするため日事連へ意見照会がきたものである。学科・設計製図の個々の受験手数料を設定する案と、現行の受験手数料とのどちらが適当か理由とともに意見を平成24年7月20日(金)までに提出するよう依頼された。

協議の結果、個々の受験手数料を設定する案では受験者の負担額が多くなるため、現行の受験手数料でよいとの意見を国土交通省に回答することを決めた。

(5) 報告事項

1) 専門委員会等の設置及び委員の方針について

事務局より、平成24年6月20日の常任理事会で協議した特別委員会、専門委員会、ワーキンググループの引継事項等の協議内容及び常置委員会委員長の方針等について資料5によって説明がなされた。当日の協議結果は、7月11日の常任理事会を経て、7月19日の理事会で新たな常置委員会、委員構成を決定後、新常置委員長が常置委員会のもとに設置する専門委員会、WGの委員構成等の案を作成し、所属単位会会長の了解を得て、8月24日の常任理事会で委員構成等を協議することとなった。新常置委員長は、前常置委員長と調整して7月20日以降に常置委員会のもとに設置する専門委員会、WGの委員構成等の案を作成し、所属単位会会長の了解を得て、8月24日の常任理事会で委員構成等を協

議することとなった旨の報告がなされた。

2) 理事会より常任理事会に委任する事項について

事務局より、5月31日の通常理事会で決定した平成24年度の理事会より常任理事会に委任する事項について資料6によって、次のとおり報告がなされた。

・定款上の規定・定款第30条

2 常任理事会は、次の事項を議決する。

(1) 理事会の議決により委任された事項

(2) 緊急に処理すべき事項

3 前項第2号の規定により常任理事会が議決した事項は、理事会に報告しその承認を得なければならない。

・理事会より常任理事会に委任する事項は次のとおりとする。

1. 理事会の議決により委任された事項（定款30条第2項第1号関係）

(1) 日事連創立50周年記念・第36回建築士事務所全国大会の運営に係る諸事項

(2) 創立記念表彰、年次功労表彰者及び日事連建築賞の受賞者の決定

(3) 建築士事務所のキャンペーンの運営に係る諸事項

(4) 建築士事務所協会全国会長会議の運営に係る事項

2. 緊急に処理すべき事項（定款第30条第2項第2号関係）

(1) 事業計画記載事業で緊急を要する事業の実施

(2) 緊急を要する委員会の委員の選任、変更、追加

(3) 対外関係で緊急を要する事項

3) 偽造免許証の写しによる非建築士の違法業務等について

専務理事より、資料7及び資料7-2によって次の趣旨の説明がなされた。なお、この件についての動きは、早急に単位会へ連絡する予定にしている。

国土交通省住宅局建築指導課の7月11日付のプレスリリースによると偽造の免許証の写しにより建築士になりすまして建築士事務所に属し業務を行っていた

事案が発覚した。三重県においては、管理建築士とされるものが、新潟県、大阪府においては所属建築士とされるものが、偽造の免許証の写しにより違法に業務を実施していたとの報告が各府県からあった。建築士になりました者について刑事告発を要請する等、次の措置を講じて厳正に対応する。

- ①すべての建築士事務所に対し、所属建築士の免許登録等の有無の確認、確認結果の都道府県への報告（平成24年9月中旬までに報告）。無登録判明時の告発等、厳正な対応を講じること（平成24年7月から実施）。
 - ②都道府県に対し、技術的助言を発出。都道府県により、建築士事務所から提出される所属建築士について建築士名簿と照合し、免許登録等の有無の確認、無登録判明時の適切な指導を実施すること。（平成24年7月から実施）。
 - ③特定行政庁・確認検査機関に対し、技術的助言を発出。特定行政庁の建築主事・指定確認検査機関により、建築確認申請書に記載された建築士の免許登録等の有無の確認等を実施すること（平成25年1月から実施）。
- 4）（有）日事連サービスの役員について

北野参与より、資料8によって次の概要報告がなされた。

平成24・25年度有限会社日事連サービスの役員については、6月18日の第19期定時株主総会において代表取締役社長小川圭一、専務取締役阿部功、取締役伊藤剛、取締役山口祥悟、監査役渡辺袈裟巳が選任された旨の報告がなされた。

これは、日事連と（有）日事連サービスとの連携強化を図る必要から、平成20年3月7日開催の通常理事会で承認した「有限会社日事連サービスの出資者及び役員選任方針」に沿って選任されている。

なお、西村副会長から建築士事務所賠償責任保険の構成員事務所の加入率はどの程度かとの質問があり、約25%である旨の回答が北野参与からなされた。

5）会員・構成員異動報告

平成24年6月末日の会員及び構成員数等を次の通り報告した。単位会別構成員数等は資料9の通り。

平成24年6月30日現在 正会員46団体

構成員15,065事務所、賛助会員4社

<配付資料>

資料1：平成24・25年度副会長・常任理事・理事の職務等について（案）

資料2：平成24・25年度常置委員会、特別委員会等の設置及び正副委員長、委員等について（案）

資料3：平成24・25年度名誉会長及び相談役の委嘱（案）

資料4：一級建築士試験の受験手数料について

資料5：平成24年6月常任理事会議事録（議事録抜粋）

資料6：平成24年度・理事会より常任理事会に委任する事項

資料7：偽造免許証の写しによる非建築士の違法業務等について

資料7-2：偽造免許証の写しによる建築士のなりすまし防止及び所属建築士の定期講習受講の徹底について

資料8：平成24・25年度有限会社日事連サービスの役員について

資料9：会員・構成員異動報告書

参考-1：社団法人日本建築士事務所協会連合会定款

参考-2：定款施行細則

参考-3：平成24年度機構（平成24年7月1日現在）

参考-4：日事連・平成24年度主な会議日程（予定）

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更等になることがございますのでご了承ください。

平成24年

9月18日 広報・渉外委員会

19日 業務・技術委員会

26日 指導運営委員会

9月28日 教育・情報委員会

10月 2日 四会連合協定建築設計・監理等業務委
託契約約款調査研究会運営委員会WG

5日 創立50周年記念・第36回建築士事
務所全国大会（帝国ホテル）

平成25年度の第37回建築士事務所全国大会（三重大
会）は、伊勢神宮の式年遷宮に合わせて、平成25年8
月9日（金）に三重県伊勢市で開催いたします。